

第7回流山市全市コミュニティ推進委員会会議録要旨

- 1 日 時 平成23年2月16日(水) 午後2時20分
- 2 場 所 流山市役所第2庁舎2階
- 3 出席委員 相川 征治 委員長、狼 正久 副委員長
梅谷 秀治 委員、河村 栄夫 委員
野路 丞一 委員、大塚 喜重 委員、
- 4 欠席委員 関谷 昇 委員、染野 智司 委員
倉田 繁夫 委員
- 5 事務局職員 兼子 潤一 コミュニティ課長
高橋 とし子 コミュニティ課長補佐
須郷 和彦 コミュニティ係長
- 6 協議事項 (1) 応募グループとのヒアリング結果について
- 7 協議状況 開 会 午後 2時20分
閉 会 午後 3時10分

I. 応募グループのヒアリング結果について

(1) 流山まちづくり協議会

担当委員より

- ・ 事業案、会則たたき台、役員構成、事務局をどうするか等について詰めて、3月3日に固めるようにする。4月に向けて形を整えていく。
- ・ 名称については、流山まちづくり協議会だと全市的なものと勘違いされるので、流山中央まちづくり協議会とする。中央というのは、地区社協で使われているのでそれに倣った。
- ・ 事務局の問題は、流山だけの問題ではないので、今後のまちづくり協議会の問題ともなるので、行政も入って拠点の整備をしていただきたい。

（ 小学校は低学年の1クラスあたりの人数を少なくしようという
ことがあり、そうすると教室の数が必要になる。今は空いてい
ても、将来教室を使うことが出てくる可能性があり、貸し出すこと
はできない。 ）

他の委員より

- ・ 構成団体が菜の花協議会に属している自治会だけではなく、他の自治会も入れるようになるとよいのではないか。
- ・ 構成メンバーについては、役員のみがメンバーとなっていたので、団体名にしてもらいたい。団体から代表で名前をだしているという形のほうがよいのではないか。

(2) 新川まちづくり協議会

委員より

- ・ NPOが中心の協議会ということで、事業がNPOだけの活動だけになってしまうのではないか。自治会はやはりコミュニティの中核なので、自治会との関連の深い福祉、安心安全に対して本気になってやっていけるのか。自治会を救護していかななくてはならない。
- ・ 自治会ベースでできないことで地域をまとめていってもらえる期待は大きいですが、人材は豊富なのかどうか。
- ・ 掲げている事業の数がかかなり多いが、市の行事や天気、地区や自治会の問題等で予定通りにこなせないことも出てくるので、数にだけとられることのないようにしてもらいたい。

担当委員より

- ・ 名称については、小学校区と入れると小学校に行っていない子ど

もたちは参加できないのではないかという誤解を招くので小学校区は除いて、新川まちづくり協議会とした。

- ・ N P O が中心といえども、すでに防災課長を呼んで、高齢者福祉、防災、震災についてミーティングをする予定を組んでいる。
- ・ 目に見える経験のあることで人を集めて、中では防災等についてもやっていく。
- ・ 運営委員会には、コミュネット流山だけではなく、他の団体からも代表を出して意見を出してもらおう。事業内容については、皆で揉んで決定したいと言っている。
- ・ 新川のよいところは、広告を出すと人材が集まってくるところである。運河交流館での経験もあり、新たな人材については不安に思っていない。

(3) モデル地区選定ヒアリング結果

流山まちづくり協議会（流山中央まちづくり協議会）、新川まちづくり協議会、ともに異議なしで決定とする。

流山は自治会中心の協議会であり、新川はN P O 中心の協議会なので性格の違うモデルができ、他の13地区にとってもタイプの違うモデルを参考にできるので良かったのではないか。自分たちの地区がどちらに近いのか参考にしてもらえればよい。

II. 今後についての委員からの意見

- ① タイプの違う2つのモデルの情報交流の場を作ってはどうか。
 - ・ 実際にできればよいが、まだ立ち上げ等で余裕がないのではないか。
 - ・ 月1回の委員会で、担当委員が報告をすればよい。余裕があればよいが、委員も協議会も大変である。
 - ・ 共通事項の悩みを話し合うのは良いことだが、聞いてみたいという気運が上がってからが良いのではないか。
 - ・ 推進委員としては、モデルを育てることと、残りの13地区について来年に向けて立ち上げていくということがあり、その中の優先順位を考えなくてはならない。
 - ・ モデル地区同士の情報交換については、提案として受け止め、状況を見ながら判断していくこととする。
- ② 市民への公表について
 - ・ 市民へは4月1日号『広報ながれやま』での公表を予定している。

- 事業に対して補助金が出るので、事業と構成団体を掲載する予定。
- ・自治会にもできる事業ではないかという意見が出される懸念があるとの意見がでたが、何か意見を持ってくる人は関心があるので、出向いて行って説明ができる機会と考える。

③ 補助金、総会について

- ・補助金は事業に対して出る。概ね5月の連休後くらいである。
- ・補助金申請のためには組織の総意は必要であるので、できれば設立総会を開いて会議録を残してもらいたい。
- ・設立総会は何を持って設立総会とするかについては、それぞれの協議会で判断してもらおう。運営委員会の議事録をそれに代えるという考えもある。
- ・役員を正式に決定するのであれば総会は必要である。協議会則に基幹決定は総会をもってし、記録を残すということがあると思うのでそれに準じて行われればよい。

Ⅲ. 今後の進め方について

- ・総会については、原則としてはやってくださいということだが、詳細については次回検討、確認する。
- ・長崎地区については、立ち上げるという気運が上がっているが、1年間待たせるのか、協議会としてまたせずに何とかできるようなことをするのか、担当をどうするのか等については、これから検討していく。

(閉会 午後3時10分)